

令和 8 年度中央市一般会計補正予算（第 1 号）

令和 8 年度中央市一般会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 69,454 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 15,315,401 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表 地方債補正」による。

歳入

款		項	
1 市 税			
		3 輕 自 動 車 税	
8 環 境 性 能 割 交 付 金			
		1 環 境 性 能 割 交 付 金	
9 地 方 特 例 交 付 金			
		1 地 方 特 例 交 付 金	
18 繰 入 金			
		1 基 金 繰 入 金	
21 市 債			
		1 市 債	
歳 入		合 計	

(単位：千円)

[illegible]

(単位：千円)

[illegible]

第2表 地方債補正

変 更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額 (千円)	起債 の 方法	利 率	償還の 方 法	限度額 (千円)	起債 の 方法	利 率	償還の 方 法
社会福祉施設 整備事業債	77,800	普通 貸借	5.0% 以内(た だし、利 率見直 し方式 で借り 入れる 資金に ついて、 利率の 見直し を行っ た後 において は、当該 見直し 後の利 率)	政府資金 については、 その融資条 件により、銀 行その他の 場合には、そ の債権者と 協議する。 ただし、財 政その他の 都合により、 据置期間及 び償還期間 を短縮し、若 しくは、繰上 償還又は低 利に借換え することができる。	104,500	普通 貸借	5.0% 以内(た だし、利 率見直 し方式 で借り 入れる 資金に ついて、 利率の 見直し を行っ た後 において は、当該 見直し 後の利 率)	政府資金 については、 その融資条 件により、銀 行その他の 場合には、そ の債権者と 協議する。 ただし、財 政その他の 都合により、 据置期間及 び償還期間 を短縮し、若 しくは、繰上 償還又は低 利に借換え することができる。
施設整備事業債	97,300				130,700			